

平成 27 年 6 月 3 日

一般社団法人
日本マイクロ・ナノバブル学会
社員各位

東京都小金井市東町 4 丁目 2 3 番 4 号
一般社団法人
日本マイクロ・ナノバブル学会
代表理事 大平 猛

臨時社員総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人日本マイクロ・ナノバブル学会臨時社員総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- 開催日時**：平成 27 年 6 月 23 日（火）午後 3 時 00 分（受付 2 時 40 分）
- 開催会場**：明治大学駿河台キャンパスリバティータワー 2 F1021 号会議室
東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 1 番地
- 目的事項**：第 1 号議案 監事 1 名選任の件（非常勤）
監事候補者は次のとおりであります。尚、本議案については、
候補者ならびに理事会・現任監事の同意を得ています。

氏 名 (生年月日)	経 歴
田瀬 憲夫 たせ のりお (昭和 45 年 5 月 22 日)	平成 7 年 東京大学法学部卒業 平成 18 年 弁護士登録（福岡県弁護士会福岡部会） 平成 23 年 福岡市精神医療審査委員（現任） 平成 26 年 北九州市職員共済審査会委員（現任）

以 上

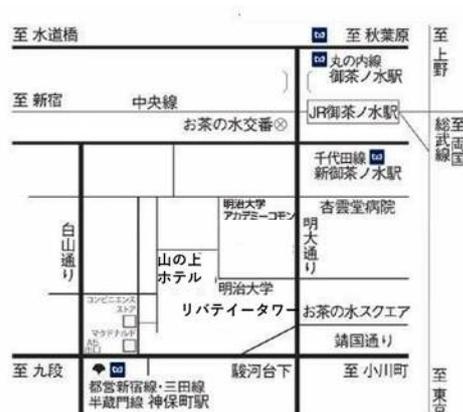
-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 臨時社員総会招集通知書の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当会ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - 会場所在地および交通手段は末尾の案内図をご参照ください。

【会場案内】

会場 明治大学駿河台キャンパス リバティータワー 2F 1021号会議室
※2Fはエレベーターが通過しますので、1Fエントランスロビー右手のエスカレーター、若しくは左手の階段をご利用ください。

所在地 東京都千代田区神田駿河台1丁目1番地 電話 03-3296-4337

(案内図)



(広域地図)



[最寄り駅]

- ・中央/総武線 御茶ノ水駅（御茶ノ水橋口）徒歩5分
- ・営団地下鉄丸ノ内線 御茶ノ水駅 徒歩5分
- ・営団地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅 徒歩7分
- ・営団地下鉄半蔵門線 神保町駅 徒歩7分
- ・都地下鉄三田線/新宿線 神保町駅 徒歩7分

[タクシー利用]

- ・東京駅丸の内北口約10分

[羽田空港利用]

- ・東京モノレール JR浜松町駅乗換 御茶ノ水駅 約40分
- ・京浜急行 JR品川駅乗換 御茶ノ水駅 約40分

[成田空港利用]

- ・JR成田EXP 東京駅乗換 御茶ノ水駅 約90分
- ・京成スカイライナー JR上野駅乗換 御茶ノ水駅約90分

[駐車場]

07:00～19:00 200円/20分

19:00～22:00 200円/30分

※一般 地下1・2F

問い合わせ先

事務局 大森満（携帯 090-3218-9212、TEL 042-401-2386）

email omori@mnbcs.jp



議決権行使書

私は、平成 27 年 6 月 23 日開催の一般社団法人日本マイクロ・ナノバブル学会臨時社員総会の議案につき、下記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

尚、議決権の行使は本会 Web サイトからも賛否の表明が可能です。後記のインターネットによる議決権行使手続きをご確認願います。

行使できる議決権の個数 1 個

議 案	第 1 号議案
議案に対し	賛
	否

お願い

1. 社員総会にご出席の際は、議決権行使書（本書）を受付にご提出ください。
2. 社員総会にご出席願えない場合は、議決権行使書（本書）に賛否を表示し、平成 27 年 6 月 21 日（日曜日）までにご返送ください。

平成 年 月 日

<u>氏 名</u>
<u>住 所</u>

(電話)

(注意事項)

賛否の表示をなされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

一般社団法人日本マイクロ・ナノバブル学会

(返送先)

〒184-0011 東京都小金井市東町 4 - 2 3 - 4
(社)日本マイクロ・ナノバブル学会 連絡事務所
担当：大森 満
電話 042-401-2386 Fax 042-401-2386 (兼用)

インターネットによる議決権行使のお手続き

(6月23日招集「日本マイクロ・ナノバブル学会臨時社員総会」)

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) 当日ご出席の場合は郵送による(議決権行使書の返送)または、インターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です(但し、ご出席の場合は議決権行使書用紙に各議案の賛否を表明の上、受付担当者にご提出願います)
- (2) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話から当会の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- (3) 社員以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイトは Web サイトに表示しておりません。メール、郵送による招集通知書と同送する議決権行使書用紙に記載された URL からアクセスしてください。
- (4) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、インターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (5) インターネットによる議決権行使は、**平成 27 年 6 月 21 日(日曜日)の午後 6 時 00 分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら当会事務局へお問い合わせください。
- (6) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (7) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン・スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【システム等に関するお問い合わせ】

一般社団法人日本マイクロ・ナノバブル学会

事務局 電話 042-401-2386 (受付時間 09:00~21:00)

携帯 090-3218-9212 (同上) 担当 大森